IUF JCC連絡
国際食品労連日本加盟労組連絡協議会
（ＩＵＦ－ＪＣＣ）
第 19 号
2011 年 7 月 11 日

２０１１年度第６回運営委員会報告

フード連合会議室で行われた標記委員会の報告を下記の通り致します。

（日　時）２０１１年７月７日（木）　１５：３０－１７：３０
（出席者）金、江森、山本（フード連合）、徳田（UI ゼンセン同盟）、小川、大谷（全国農団労）、田上、中野（サービス連合）、中田、高田（JCC 事務局）、合計１０名（敬称略）

報告事項

１．海外労働学校

海外労働学校

(1) 開催日　：2011 年 5 月 18 日（水）－ 5 月 29 日（日）12 日間
(2) 開催場所　：ジュネーブ（スイス）、コペンハーゲン（デンマーク）
(3) 参加：18 単組 23 名　＋事務局 2 名
現在、報告書を作成中

【コメント・意見・質疑応答】特になし。【結論】承認された。

２．TCCC ミーティング

(1) 開催日　：4 月 13 日
(2) 開催場所　：米国アトランタ、TCCC 本社
(3) 討議内容：
① 前回協議の振り返り・継続中及び新たな課題
② 各国のテーマに関する討議
1. 権利に関する問題
2. 雇用・権利に関する問題
3. より広範囲な組合認知・労使関係問題
4. ジェンダー調査
③ 「アトランタ・プロセス」全体の見直し
④ 今後の IUF・TCCC・主要ボトラー間の対話
⑤ 国際枠組み協定

【コメント・意見・質疑応答】特になし。【結論】承認された。

３．NGO との協働

(1) NGO-労働組合国際協働フォーラム
- フォーラムとしてメールマガジンの発行を準備中。イベントや活動の広報に活用される。
- 今後のフォーラム活動参加者の個人情報については、メルマガの送付が可能な方のメールアドレスのみを収集・管理し、その他の情報は破棄する方向で検討中。
- HIV 感染症グループは、8 月横浜エイズ文化フォーラムに参加し、シェアが開発した、教育者を主要な対象としたワークショップツールを活用して実施する。

- 釜山でのアジア太平洋エイズ国際会議への参加などについて参加組織間での調整を行い、NGO 側から 1 名（シェア）、労組側から 1 名（JCC）が参加することとなった。

(2) 児童労働ネットワーク（CL-Net）

- 3 月から順延となっていた、ラギーフレームワークに関する勉強会を 5 月 16 日に実施した。
- 6 月 12 日、児童労働反対世界デーの当日、キャンペーンメインイベントを開催し、過去最大人数の参加となった。
- 政府（外務・文部科学・厚生労働大臣）に対し、国際協力・児童労働撤廃の取り組み強化を促す、署名活動を実施中。（締め切りは 7 月末）

【コメント・意見・質疑応答】（回答部分は後日確認後に記載。）

- 今月末の締め切りは厳しいので、延ばしてもらいたい。
- 5 月からスタートしていたなら、メールでお知らせがほしかった。
- 現在までにどの程度集まっているのか？
  - 締め切りについては、7 月末以降受け付けないということはない。政府への提出日までに間に合えば、集計される。政府へのアポイントは現在未定だが、早くとも 8 月中旬以降と予測されるとのこと。
  - 現時点で集計されているのは約 2,000 筆。非常に少ないが、労組を含めて、大口はまだほとんど事務局に集まっていない。これから相当数が集まると予想される。

4．<u>争議支援･連帯活動</u>

【緊急行動要請】

- 米国アイオワ州　トウモロコシ製粉工場で、労働協約の交渉権をめぐり労使紛争。2010 年 9 月末以降、数百人の労働者がロックアウトされている。同社の CEO 宛にロックアウトの解除と、労働協約の交渉に応じるよう要請した。
- グアテマラのバナナ労働者組合 SITRABI の役員が次々に殺害されている。本年に 2 名、2007 年にも 1 名が殺害された。同国バジェロス大統領に対し、「公正な捜査と処罰の実施、反組合的殺人を擁護するような刑事免責を止めるよう求める、世界の民主的意見」を聞き入れるよう要請した。
- トルコ政府はデモ実施を理由に組合役員等 111 名を告訴した。デモの目的は国営たばこ会社の民営化に伴い解雇された 12,000 名の労働者の支援。同国首相に告訴の撤回と、労働組合権の保障を要請した。
- コートジボアールの IUF 加盟組織の役員が不当逮捕された。国際労働組織が釈放を求めているが回答は無く、罪状も不明である。同国大統領に、即時釈放と安全保障を要請した。
- タイ KFC では、労働者 200 名の署名により労働省が承認した労働組合を尊重せず、活動家の解雇、労使交渉、団体交渉の拒否、妨害活動を繰り返している。同社に対して、活動家の復職や脅迫の停止、交渉に応ずるよう要請した。
- ポーランド・ワルシャワのホテル・ヤン III では、労使協議会議長の活動家が不法に解雇された。また同ホテルは組合弱体化のため、必要な情報提供を拒んでいる。同ホテル支配人に対し、議長の復職と必要な情報の提供を要請した。
- 香港　豆乳メーカーのビタソイにおいて、組合承認と賃金交渉権などを巡って労使が対立。同社の CEO に対し、組合の承認と賃金・労働条件の交渉に応じるよう要請した。

５．各組織報告

- フード連合：

春闘関係

・ 全体加重平均で 5,323 円／1.80%、昨対比＋88 円／0.01%　昨年を若干上回る結果。

・ 81／300 組合が最低賃金の協定化、引上げに取組み、例年に比べ取組みが一歩前進した。

震災関係

・ カンパ：最終計 2,000 万円余り。7 割強を被災組合員、残る 3 割弱を連合カンパに拠出した。

・ ボランティア：仙台エリア担当、約 40 名が参加。一般組合員・女性の参加が目立った。

・ 政策：復興に向けて部会毎の情報、要望を集約中。必要に応じて城島顧問、民主党、連合へ要請する。

大会関係（9 月 12-13 日開催）

・ 運動方針大会のため、方針を策定中。

・ 来年 11 月の結成 10 周年を睨み、ありかた検討委員会を設置し、産別のあり方について、当面の課題と中長期的な課題を整理・検討した。当面の課題は次期運動方針に反映される。重要課題は組織の拡大。

- UI ゼンセン同盟：

春闘関係

・ 前回 4 月 14 日時点の報告から数字的な変更なし。解決組合数のみ増加した。

震災関係

・ カンパ：2 億 5700 万円を集約し、見舞金の配分を終えた。死亡・全壊 20 万円、死者 93 名、不明者 34 名。車喪失 1 万円。大口のイオンとヨーカドーグループの 2 組織が自前で配分したため、全体としてのカンパ金額は伸びなかった。店舗で集めた募金は自治体を通じて赤十字に拠出したとのこと。

・ ボランティア：宮古に毎日 40 名を 7 月一杯まで派遣。8 月は学生が増えるため、9 月から再開。陸前高田、気仙沼への要請について検討中。

大会関係（9 月 7-8 日開催　第 11 回　横浜にて）

・ 中間年のため運動方針には変更ないが、前段にて震災関係で復旧・復興に向けた雇用や政策の関係について触れている。

・ 来年の大会に向け、組織改革を検討中。現在の体制は 6 部会＋直轄 2（派遣、介護ヘルパー）。流通 50 万人、医薬化粧品、レジャー（DL）、住生活（大阪ガス、長谷工、インテリア）、パチンコなど、独立させる方法もあるが、部会の増設には限界がある。

・ 『製造型、流通型、サービス型』働き方で区分した 3 つの部門設置を検討中。

・ 部門の中に其々5-6 つの部会を設置する。

・ 運動単位を部門とし、統一闘争における主体も部門とする。産業政策についても本部から部門に下ろす。

・ 一部には、組織改革の目的が会費の値上げとの懸念が見られ、丁寧な議論と説明が必要である。今後地域討議、中執等で意見集約、修正を図っていく。

会費関係

・ 製造型の組合は、基本賃金×2%＋上部団体費。財政的には厳しく、値上げを検討したが、組織と運動の見直しが求められた。（検討の結果、集約可能な運動は見当たらなかった。）

・ 2002 年の統合時、会費、共済、など含め、製造型で合計 1,100 円程度の徴収であったが、議論の結果 CSG の 800 円に合わせた経緯がある。その他、部会費として 125 - 200 円、地方連合会費を徴収。

・ 約 100 億円の徴収の内、30 億円は交付金で戻す。連合や GUF の会費など固定費も多い。

- 全国農団労：

春闘関係

・ ベア獲得は 4／100 単組。他は定昇確認。

震災関係

・ カンパ：950 万円。7 月の中執会で配分決定。組合員への配分の他、連合に 100 万円拠出。ボランティア派遣経費へ充当する。
・ ボランティア：毎週約 4 名を派遣。
・ 政策：4 月後半、農業被害に対する早急な救済、復旧復興に関して農水省に申し入れた。

大会関係（7 月 22－23 日開催　伊東市）

・ 会費について、定額部分を 2012 年 7 月より＋50 円、2013 年 7 月より＋50 円の計 100 円の引き上げを提案する。現状は約 450 円／月（県別平均基本給×0.14%＋110 円）。足掛け 2 年をかけて討議を繰り返した。

- サービス連合：

春闘関係

・ 史上最低の結果。大手などの一部は早い段階で定昇を確認できたところもあるが、妥結後に改めて 10%cut や一時凍結との動きも出てきている。
・ 一時金を年間で確認できたのは 10 組織以下。残りは期別で分けての交渉となり、夏季分の確認に終わっている。
・ 中小、リゾート、地方は壊滅状態。定昇凍結も多数見られる。
・ 外国人、団体客、法人需要が大幅に減少している。東京でも稼働率は 4 月 40%、5 月 50%弱。（通常では 80%程度）

震災関係

・ カンパ：集約したものは、主に連合・赤十字に拠出。組織内の被災は少ないものの、建物等の被災に見舞金を拠出した。
・ ボランティア：連合に協力している。

大会関係（7 月 21 日開催　第 11 回）

・ 10 周年の記念行事を検討中であったが、震災の影響で、組織内での懇親会の開催に代えた。
・ 時代に合わせた基本構想の再確認、組織拡大構想を作成し大会で確認する。
・ 記念事業の取り組みとして、ボランティア活動の更なる充実、共済活動の強化を図る。
・ 役選の年であるが、次年度体制はほぼ内定した。
・ 訪日外国人 3,000 万人（2019 年 2,500 万人）を目指した訪日旅行促進事業（ビジット･ジャパン事業）に関する震災の影響に関してなど、観光庁に 13 項目の提言を行う。

6．<u>その他</u>

- 第 100 回 ILO 総会における「家事労働者」に関する条約・勧告の決議
- ILO 協議会の発足
- JCC 職員に関して（会計担当者の交代）
- 特定非営利活動法人　国際子供権利センター（シーライツ）について
- スタンドアップ・テイク・アクションについて

【コメント・意見・質疑応答】特になし。【結論】承認された。

協議事項

1．2012 年度の活動に関して

(1) 年間スケジュールの確認

前回運営委員会以降、メールなどで確認していただいた年間スケジュールを本運営委員会にて本決定する。

【コメント・意見・質疑応答】

- 労働学校については、IUF 世界総会、ILO 総会、バケーションシーズン、ドイツ NGG の BZO 研修所の改装等の影響により、「6 月中旬以降、スウェーデンでの開催」とする可能性が高まっている。

【結論】変更等の希望があれば、随時事務局に連絡をする。

(2) 活動方針（案）

2012 年度の活動の重点課題は、①地域及び世界総会への対応、②IUF 財政諮問委員会への参画、③地域内における役割の充実、④日系企業の労使関係上の課題への取り組み、の 4 点である。本運営委員会でご確認頂き、修正等についてはメールによる持ち回りでの確認とする。

【コメント・意見・質疑応答】

- 特になし

【結論】改善、変更、追加などのご意見があれば、拡大運営委員会までに事務局に連絡をする。

2．海外からの義捐金の取扱について

東日本大震災の義捐金として海外 IUF 加盟組織より、前回報告以降新たに約 160 万円を受領した。前回同様、「連合東北地方太平洋沖地震救援カンパ」への拠出とすることを確認したい。

尚、DWU からは、乳業関連での活用に期待するとのメッセージが添えられていた。

	現地通貨	通貨	RATE	日本円	手数料	合計(円)	受領日
ドイツ NGG	400	EUR	116.02	46,428	1,500	44,928	4 月 1 日
フィンランド PAM	992	EUR	118.35	117,403	1,500	115,903	4 月 5 日
イタリア FILCAMS-CGIL	1,993	EUR	119.78	238,721	1,500	237,221	4 月 6 日
小計						398,052	
ニュージーランド DWU	10,000	NZD	63.77	637,700	−	637,700	4 月 21 日
ノルウェーNNN	15,000	NOK	14.35	215,250	−	215,250	5 月 9 日
デンマーク 3F	775,000	JPY	1.00	775,000	4,000	771,000	5 月 17 日
小計						1,623,950	
総計						2,022,022	

【コメント・意見・質疑応答】特になし　【結論】原案通り、連合カンパへの拠出とする。

3．HRCT 部会総会に関して

日程：2011 年 9 月 22-23 日　ジュネーブにて開催予定。

開催場所が当初のエジプトから、チュニジア、ジュネーブと変更になった。

UI ゼンセン同盟から 2 名、サービス連合から 3 名が参加する。

【コメント・意見・質疑応答】特になし　【結論】資料入手の際は、適宜関係者に配布する。

4．IUF-A/P 地域総会に関して

日程：2011 年 10 月 18-20 日　バリ

決議案提出期限：2011 年 8 月 11 日

組織活動報告：地域総会提出用に、各組織より前回地域総会以降の活動について報告書を作成していただきたい。

視察：バリ近郊にて、ホテル労組・NGO・スバクシステム（水田）等の視察を企画中。

20th (THU) The conference end
21st (FRI) Visiting one or two organizations and Subak System
22nd (SAT) Visiting Balinese culture
23rd (SUN) Departure

【コメント・意見・質疑応答】

- 会議終了後であるため、視察はあまり重たい内容では参加者の負担が大きい。
- 個別の判断だが、17 日会議の出席者に合わせた形で、概ねのバリ入りを 16 日にとすることも考えられる。
- 検討中の航空機は、以下の 3 ルート。ガルーダを避けたい

	経由	往路発着	復路発着	価格
ガルーダ	直行	11:00-17:30	0:20-8:50	88,140
ANA+ガルーダ	ジャカルタ	9:20-14:45　7:15-20:00	19:25-20:10　21:45-7:15	115,140
SQ	シンガポール	11:30-17:45　19:00-21:30	20:05-22:35　23:55-8:00	124,140

【結論】

- 組織活動報告の提出は 9 月 16 日を締め切りとする。
- ルートについては、参加者の希望を確認しながら手配を進める。
- 視察等の参加は任意。参加の範囲や入出国日等についても、早めに確認を取る。
- ガルーダを避けたいとの要望が高い。差し当たり SQ を中心に手配を進める。

5．グローバル食肉会議に関して

日程：2011 年 11 月 1-3 日　米国ネブラスカ州オマハにて開催予定。

前回は 2008 年 6 月に英国で開催。

【コメント・意見・質疑応答】特になし　【結論】参加を希望する場合は事務局に連絡する。

6．マ･ウェイ･ピン地域書記の来日に関して

IUF-A/P の監査を受けるため、7 月 27-28 日の日程で来日する。

来日中の日程および参加者について確認したい。

【コメント・意見・質疑応答】

- 27 日の会食場所は？⇒新橋周辺で探索中。

【結論】日程、参加者共に、スケジュール（案）通りであることが確認された。

7．JCC セミナー「第 100 回 ILO 総会報告会」に関して

6 月 1-17 日、ジュネーブで開催された「第 100 回 ILO 総会」では次のような成果があった。

- ✓ 労働側の理事に連合国際顧問（前 UNI-LCJ 議長）の桜田氏が選任される
- ✓ アジア太平洋地域会議の京都での開催を決定
- ✓ 家事労働に関する条約・勧告の採択
- ✓ 社会保障に関する議論
- ✓ 労働行政・労働監督に関する議論

これらの報告と合わせて、「国内労働条件の改善に向けた ILO の活用」「未批准条約の批准に向けた課題」などをテーマとしたセミナーを開催したい。

講師には、政労使の総会参加者や駐日事務所、ILO 協議会などに協力を願う予定。

桜田理事、中嶋前理事（ILO 協議会専務理事）、連合国際局の湯元氏に打診中。

また、開催に当たっては他の GUF や連合と連携を図りたい。

開催予定日は 8 月 22 日、23 日、24 日の何れかの午後。22 日はゼンセン会館、23、24 日は専売会館を仮確保済み。

【コメント・意見・質疑応答】

- ILO の話題だけでは組合員の興味を引くのは難しく、集客は望めない。
- しかし、既に講師の打診をしている方に、この段階で断るのは失礼となる。
- テーマ選定に当たっては、決定・行動前の打ち合わせをするべきであった。
- 集客ができないから他の GUF と共催するというのは本末転倒である。興味のあるテーマを選定すべき。
- ILO の他に「国際労働運動とは？」「国際労働運動の必要性」など、原点に近いものをテーマに加えて、幅を広げてはどうか。
- GUF の開催であっても、テーマを国際レベルに拘る必要は無い。加盟組織・組合員にとって有用なテーマであれば良い。

【結論】

- 次回より、テーマ選定に当たっては事前に討議、確認をした上で決定する。
- 今回は ILO 関連に加えて、国際労働運動の基礎的な講義を織り込み、2 部構成として実施する。
- 動員・連携に関しては、他の GUF（UNI、ICEM、ITF）と調整を図る。
- 開催日・場所：8 月 22 日 13:30～　ゼンセン会館とする。

8．JCC 規約の改定

「JCC 事務局職員服務規程」を一部、次の通り改定することを提案する。

Ⅰ.勤務時間と休憩［勤務時間］・労働時間の清算（改定部分抜粋）

【新】一日の労働時間については、5 分単位の管理とする（四捨五入）。月末に一日の所定労働時間（7 時間 30 分）をベースに、当月分の労働時間の過不足を清算する。

【旧】毎月末に清算し、一日の所定労働時間（7 時間 30 分）をベースに、±30 分単位で行う（30 分以内は切り捨て）。

＜理由＞　解釈により賃金未払い労働発生の恐れがあるため、文言を修正する。

【コメント・意見・質疑応答】特になし　【結論】原案通り改定する。

9．財政諮問委員会のフォローアップ

3 月末に行われた議論では、次のとおり確認された。

- ✓ 6 月末までに会長・コーディネーターから、①今後組織拡大するために重要な課題と分野は？②活動基金（企業毎／セクター）の構造、ルールはどうするのか？③会費支払いレート 100%の組織が下方登録していることに関して。④現在の GDI に基づく 3 段階会費支払いシステムは適切かについて、文書を起案し委員会メンバーに送付する。
- ✓ メンバーは、8 月末までに起案文書に対して文書にて意見を述べる。

その後第 5 回 JCC 運営委員会では、「事務局からのペーパーを受領した後に、改めて対応を確認する」とされた。

7 月 1 日に事務局から文書が配信された。

【コメント・意見・質疑応答】

- 昨年 10 月の三役会での委員会設立に関する議論では、基本的な財政基盤の強化・建て直しが必要とのニュアンスであったが、本年 3 月の会議では、かなりのトーンダウンがあった。

- 今回の文書でも改めて財政問題ではないと強調されている。
- 3 月末に確認した、4 つの論点に関しての文書ではない。これは約束された文書として発信されたものなのか？
- 内容も大雑把、抽象的で解り難い。
- 当初会費の値上げを図ろうとしたが、反対意見も多く説明も困難であったため、断念した結果、このような経緯となっている可能性もある。
- 他の委員会メンバーからも反応は無い様子。

【結論】

- 方向的にはセクター、企業毎などで特別グループを作成、資金的なものを含めてそのグループメンバーで負担・貢献すると言うことと思われる。
- 日本としては、当該領域において IUF の活動対象となるケースが少ないことから、追加的資金を拠出が必要となる可能性は低いと思われる。
- 動静を注視しつつ、しばらく静観する。

今後の予定

- サービス連合　第 11 回定期大会：7 月 21 日、東京
- 全国農団労　第 24 回定期大会：7 月 22-23 日、静岡
- IUF-A/P 地域組織監査、マ･ウェイ･ピン地域書記来日：7 月 27-28 日
- 連合 2 国間セミナー：8 月 4-10 日、ベトナム（ハノイ、ホーチミン）
- 第 10 回アジア太平洋地域エイズ国際会議：8 月 26-30 日、韓国（釜山）
- UI ゼンセン同盟　第 10 回定期大会：9 月 7-8 日
- フード連合　第 10 回定期大会：9 月 12-13 日
- IUF　HRCT 部会総会：9 月 22-23 日、スイス（ジュネーブ）
- JCC 拡大運営委員会：10 月 7 日、東京
- IUF-A/P　地域総会・関連会議：10 月 17-20 日、インドネシア（バリ）
- TCCC 会議：10 月 26-27 日、米国（アトランタ）